

◎新潟県告示第456号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、新発田市の豊浦郷土地改良区から次のとおり役員が就任及び退任した旨の届出があった。

平成29年4月7日

新潟県新発田地域振興局長

1 就任

理事	新発田市池ノ端1234番地	姉崎 康司 (理事長)
〃	〃 天王1520番地	磯部 昭
〃	〃 荒川5411番地	齋藤 啓一
〃	〃 下中ノ目343番地	小林 隆雄
〃	〃 荒町1479番地	遠藤 敏雄
〃	〃 本田乙1407番地	齋藤 耕一
〃	〃 乗廻400番地	長谷川 義明
〃	〃 北蓑口583番地	二瓶 幸一
〃	〃 松岡甲1794番地	田村 耕榮
監事	新発田市浦80番地	五十嵐 勝雄
〃	〃 赤橋275番地	鈴木 一広
〃	〃 本田丁801番地	猪股 一直

就任年月日 平成29年3月27日

2 退任

理事	新発田市池ノ端1234番地	姉崎 康司 (理事長)
〃	〃 天王1520番地	磯部 昭
〃	〃 荒川5411番地	齋藤 啓一
〃	〃 下中ノ目343番地	小林 隆雄
〃	〃 荒町1479番地	遠藤 敏雄
〃	〃 本田乙1407番地	齋藤 耕一
〃	〃 乗廻400番地	長谷川 義明
〃	〃 北蓑口583番地	二瓶 幸一
〃	〃 松岡甲1794番地	田村 耕榮
監事	新発田市浦80番地	五十嵐 勝雄
〃	〃 竹ヶ花242番地	齋藤 裕之
〃	〃 本田甲392番地	長谷川 正

退任年月日 平成29年3月26日